

## 当社子会社による訴訟提起のお知らせ

当社子会社の TRAM, Inc. (以下「TRAM」) 及び TRMI, Inc. (以下「TRMI」) は、古河電気工業株式会社 (以下「古河」) の子会社である American Furukawa, Inc. (以下「AFI」) に対し、米国において訴訟 (以下「本訴訟」) を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 裁判所、当事者及び訴訟提起の年月日

裁判所 米国ミシガン州裁判所

原告 TRAM 及び TRMI

被告 AFI

年月日 平成 29 年 6 月 13 日 (現地時間)

## 2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社及び当社の海外子会社・関連会社 (以下総称して「当社グループ」) は、古河及びその海外子会社・関連会社 (以下総称して「古河グループ」) が製造・販売した製品をそれぞれ購入し、これをお客様に販売・納入しておりますが、過去に購入・販売した製品について、不具合があることにより、まず、北米市場の一部車種を対象として、その後、その他の車種も対象として、市場回収処置 (リコール) が行われました。当社グループは、当該製品の製造・販売元である古河グループとの間で、市場回収処置費用の負担について協議を行ってまいりましたが、これまでの協議では合意に達しませんでした。

そこで、今般、まず先行して市場回収処置が実施された北米において、当社米国子会社である TRAM 及び TRMI から古河の米国子会社である AFI に対して、本訴訟を提起するに至ったもので、今後、日本及び米国以外の海外地域においても順次法的手続をとることを予定しております。

## 3. 当社業績への影響

本訴訟の原因となっている製品の市場回収処置費用のうち当社グループ負担分については、損失見積額を平成 29 年 3 月期までに計上済みであり、本訴訟の提起が平成 30 年 3 月期以降の当社業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上

◆本件に関するお問い合わせ先

総務部広報室 TEL : 0 5 8 7 - 9 5 - 5 2 1 1